

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 (予定)	事業終期 (予定)	備考
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業(令和7年度国補正)	①LPガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて、値引きによる支援を行うもの。 ②③ ・支援金 518,100千円 家庭向け 2,000円/世帯×220,000件=440,000千円 事業者向け(使用量に応じた支援) 78,100千円 (～50㎡/月) 2,000円/事業所×5,500件=11,000千円 (50㎡～300㎡/月) 10,000円/事業所×2,915件=29,150千円 (300㎡/月～) 30,000円/事業所×1,265件=37,950千円 ・事務費30,328千円 (人件費等※ 3,640千円、振込手数料352千円、説明会費100千円、印刷代600千円、事務機器レンタル代200千円、販売事業者事務費25,436千円)※人件費等は地方公共団体の職員の人件費等には該当しないもの 合計 548,428千円 ④県内のLPガス利用者	R7.12	R8.7	繰越事業
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	林業経営体生産性向上支援事業(令和7年度国補正)	①物価高騰等が続く中、木材流通における原木の安定供給機能を担う林業経営体に対して、より一層の生産性向上に資する高性能林業機械等の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ②搬出間伐の生産性向上に資する高性能林業機械、デジタル測量機器等 ③補助率3/4、上限2,250千円 等 ④森林経営管理法に基づく「香川県意欲と能力のある林業経営体」	R8.2	R9.3	繰越事業
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産木材原木加工事業者支援事業(令和7年度国補正)	①原木価格の高騰により厳しい経営状況に置かれている原木加工事業者に対し原木購入経費の一部を助成し、経営状況の改善を図る。 ②県産認証木材の原木購入経費 ③県産認証木材購入量1㎡あたり1,000円×3,000㎡ ④県産木材認証機関	R8.1	R9.3	繰越事業
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業(令和7年度国補正)	①物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある低所得のひとり親世帯を支援するため給付金を支給するもの。 ②県内のひとり親世帯への給付金 ③・R7.12分の児童扶養手当受給者等への給付金 250,000千円 児童一人当たり2万円(支給対象児童数12,500名程度) ・事務費 20,000千円 ④県内のひとり親世帯	R8.3	R8.10	繰越事業
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業者の未来への投資を応援する総合補助金(令和7年度国補正)	①物価高騰が継続する中、県内事業者の稼ぐ力の強化と質上げの好循環の実現に向けて県内事業者の成長、生産性向上につながる未来への設備投資に対して、幅広く補助金を、交付し、支援するもの。 【対象】 ・成長につながる新事業展開、事業分野拡大に必要な設備投資 ・生産性向上につながる設備投資 ②③ 【補助率・対象期間等】 ・補助率:3/4、 ・上限:100万円 (直近の売上高が10億円以上の事業者は500万円) 【積算】 ・補助金:3,000,000千円 (1,000千円×2,000件+5,000千円×200件) ・事務費(委託料)等:113,500千円 ④県内の中小企業等	R7.12	R9.3	繰越事業
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰対策事業(令和7年度国補正)	①電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等の負担を軽減するため、電気料金の一部を助成するもの。 ②③国の高圧契約に対する補助(R8.1月:2月:2.3円/kWh、R8.3月:0.8円/kWh)で積算。 県内の中小企業等 44,871千円 事務費 908千円 合計 45,779千円 ④県内の中小企業等	R8.1	R8.9	繰越事業
7	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	価格転嫁促進事業(令和7年度国補正)	①物価や労務費等の高騰が続く中で、中小企業等が質上げや設備投資等の原資を確保するための適切な価格転嫁やそのための価格交渉を円滑に進めることができる環境を整備するもの。 ②③ ・専門家による事業者訪問:6,900千円(30千円×230件) ・講習会の開催:400千円(2回) ・地元新聞への広告:4,955千円 ・啓発チラシ制作・配布:1,200千円 ・事務費:700千円 ④県内の中小企業等	R8.1	R9.2	繰越事業
8	⑥中小企業・小規模事業者の質上げ環境整備	かがわ質上げ環境整備応援補助金(令和7年度国補正)	①物価高騰等が続く中、県内経済の好循環の実現に向け、従業員の質上げと生産性向上に資する設備投資等に取り組む県内中小企業を応援することを目的とし、質上げの取組みを後押しする。 ②③ ・厚生労働省の業務改善助成金に上乗せ 1件あたりの助成額平均を300千円、申請件数を350件と想定(105,000千円) ・事務費8,000千円 合計 113,000千円 ④厚生労働省の業務改善助成金の交付確定の通知を受けた事業者	R8.1	R9.3	繰越事業

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 (予定)	事業終期 (予定)	備考
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送業等支援事業(令和7年度国補正)	①物価高騰等により、貨物自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、安全で安定した貨物・旅客輸送の維持を図るため、支援金を支給するもの。 ②③ ・普通貨物自動車 30千円/台×11,570台=347,100千円 ・小型貨物自動車 20千円/台×688台=13,760千円 ・軽貨物自動車 10千円/台×1,412台=14,120千円 ・乗用車(タクシー) 30千円/台×1,600台=48,000千円 事務委託料:5,000千円 事務費:400千円 ④県内に営業所を有する営業用トラック事業者 県内に本社等を有するタクシー事業者	R7.12	R8.7	繰越事業
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業者未来チャレンジ支援補助金(農業)(令和7年度国補正)	①物価高騰や気候変動が続く中、本県農畜水産業の未来を担う県内事業者に対して、スマート技術の導入など、先進的・特長的な取組みや、持続可能な農畜水産業の確立を目指す取組みを支援するもの。 ②先進的・特長的な取組み等を行うために必要な営農用機械、器具、園芸用施設等の導入費 ③補助金 20,000千円×40件=800,000千円 事務費(委託料等) 30,000千円 ④県内農業者	R8.3	R9.3	繰越事業
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用資材価格高騰支援特別対策事業(令和7年度国補正)	①農業用生産資材の価格高騰の影響を受ける農業者を支援するため、生産資材費の一部を助成するもの。 ②生産資材費(種苗費、肥料費、農業衛生費、諸材料費)の2割を上限30万円で助成 ③2,000者×30万円、事務費(委託料)50,000千円 ④耕種農業者のうち、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、多様な農業人材認定者 ※直近の決算における生産資材費が20万円以上の者に限る	R8.2	R8.11	繰越事業
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格等高騰緊急支援事業(令和7年度国補正)	①配合飼料価格等高騰により、経営が厳しい状況にある畜産農家に対して、畜産経営の維持を図るため、飼料購入経費の一部を助成するもの。 ②③ ア)配合飼料補助 753,608千円 ・支援金:753,530千円 補助単価(2,500円/t) ・事務委託費:78千円 イ)粗飼料補助 175,504千円 ・支援金 乳用牛 88,902千円 補助単価(18,000円/頭)×対象頭数(4,939頭) 繁殖牛 18,702千円 補助単価(9,000円/頭)×対象頭数(2,078頭) 肥育牛 67,900千円 補助単価(3,600円/頭)×対象頭数(18,861頭) ウ)事務費:79千円 ④畜産農家	R7.12	R8.8	繰越事業
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業者未来チャレンジ支援補助金(畜産業)(令和7年度国補正)	①畜産農家が物価高騰による影響を乗り越えるため、再生可能エネルギー設備・機器、暑熱対策等に必要水源の確保等、持続可能な畜産の確立を目指す取組みを支援するもの。 ②ア)再生可能エネルギー設備機器等支援 15,000千円 ※太陽光発電システム、蓄電池の整備 イ)暑熱対策等支援 30,000千円 ※井戸、水道等の設置 補助率:3/4 補助上限 7,500千円(下限額 1,500千円) ③補助金 7,500千円×6件=45,000千円 事務費 100千円 ④畜産農家	R7.12	R9.3	繰越事業
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農畜水産業者未来チャレンジ支援補助金(水産業)(令和7年度国補正)	①物価高騰や気候変動が続く中、漁業経営の安定と所得向上に向け、業態転換や漁業のスマート化等、水産事業者の先進的・持続可能な取組みに要する費用の一部を支援するもの。 ②③積算等 ・補助金 200,000千円(上限 20,000千円×10件=200,000千円) ・事務費 300千円 ④業態転換や漁業のスマート化等に取り組む県内の水産事業者	R8.3	R9.3	繰越事業
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営セーフティネット加入促進支援事業(令和7年度国補正)	①飼料価格高騰に対応するため、県内の養殖業者が、国が構築する漁業経営セーフティネット(養殖用配合飼料)に加入する際に、必要となる漁業者負担分の一部を支援するもの。 ②③積算等 ※補助金 125,550千円 ・補助率 1/2 ・積算 積立単価:27,000円/t × 購入予定数量:9,300t=251,100千円 ×補助率1/2=125,550千円 ④漁業経営セーフティネット(養殖用配合飼料)に加入する養殖業者	R8.3	R9.3	繰越事業
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	県産木材流通促進事業(令和7年度国補正の上乗せ分)	①「かがわヒノキ」等の県産木材の安定的な供給体制の構築により、林業事業者が物価高騰を乗り越え、賃上げや担い手確保につなげることを目指す。 ②県産木材原木加工施設の整備費用 ③施設整備費1,007,560×1/4※=251,890千円 ※林野庁の「合板・製材・集成材国際競争力強化・花材削減総合対策交付金」(補助率1/2)の対象となる事業のうち、一定要件を満たすものについて事業者負担の一部を県が独自に上乗せ支援するもの。 ④県産認証木材利用量が、整備後5年目までに8割以上、又は1万㎡以上となる一次加工施設(香川県森林組合連合会)	R8.1	R9.3	繰越事業

令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期 (予定)	事業終期 (予定)	備考
17	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	県立特別支援学校・中学校給食費支援事業(令和7年度国補正)	①学校給食用の食材価格が高騰していることから、学校給食の安定的な提供を行うため、給食費を支援するもの。 ②・③ (1)県内特別支援学校9校の給食業務委託料のうち食材費の増額分 ・食材費(昼食) 幼稚園 45円×2,850食(全児童15人) = 128,250円 小学部 2,100円×133人=279,300円(国の基準額を超える部分について支援するもの。) ・中学校・高等部 40円×149,114食(全生徒791人) = 5,964,560円 ・食材費(夕食) 幼稚園・小学部・中学校・高等部 70円×8,170食(児童生徒43人) = 571,900円 (2)高松北中学校 給食業務委託料のうち食材費の増額分 ・食材費 40円×48,456食(全生徒278人)=1,938,240円 ※ともに、昨年度の献立を現在の食材価格で提供すると仮定した場合の値上金額を算出して積算。 ④県立特別支援学校(9校)及び県立中学校(1校)に在籍する児童生徒 ※教職員の給食費は含まれていない。	R8.4	R9.3	
18	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理料における物価高騰等対応事業(2月補正予算)	①県有施設の指定管理者に対して近年の物価高騰等に伴う上振れ分の経費を支弁し、当該施設の安定的な運営継続を支援することで、県民に対するサービスを維持・確保するもの ②賃金及び物価水準の上昇に伴う指定管理料の増額分 ③県有施設の管理・運営に要する経費のうち、管理施設従業員の賃上げ額及び消費者物価指数の上昇率を勘案した物件費の増額分 ・対象県有施設:39施設 ・R7年度の物価・人件費の上昇による委託料増の実績(R8当初委託料-R7当初委託料の該当部分)から算出 ④県有施設の指定管理者	R8.4	R9.3	
19	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業振興資金保証料補給金(経済変動対策融資)	①物価高騰などの影響を受けている事業者が県の制度融資内のメニューである経済変動対策融資について経済的負担の軽減を図って利用の促進を図るもの。香川県信用保証協会が保証料軽減を行い、該当分について県が補助を行うもの。 ②県の制度制度内のメニューである「経済変動対策融資」の保証料補助費用 ③経済変動対策融資保証料補助分 通常分(R8.4～) 9,204千円 新メニュー分(R8.6～R8.12) 2,917千円 合計 12,121千円 ④県内事業者(香川県信用保証協会を通じて)	R8.4	R9.3	
20	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出金における物価高騰等対応事業(2月補正予算)	①地域の中で中核的役割を担う県立病院において、民間医療機関では対応が困難な不採算医療等の高度で良質な医療を安定的に提供することができるよう、物価高騰による影響に対して負担軽減を図るもの。 ②物価高騰影響額(光熱水費、委託料、材料費等) ③中央病院 302,614千円 丸亀病院 7,112千円 白鳥病院 46,669千円 ※R7年度実績から算出 ④県立中央病院、丸亀病院、白鳥病院(病院事業会計への繰出し)	R8.4	R9.3	
21	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス料金高騰対策事業(令和8年度重点支援地方交付金)	①LPガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて、値引きによる支援を行うもの。 ②③ ・支援金 388,575千円 家庭向け 1,500円/世帯×220,000件=330,000千円 事業者向け(使用量に応じた支援) 58,575千円 (～50m³/月) 1,500円/事業所×5,500件=8,250千円 (50m³～300m³/月) 7,500円/事業所×2,915件=21,863千円 (300m³/月～) 22,500円/事業所×1,265件=28,462千円 ・事務費29,192千円 (人件費等※ 2,811千円、振込手数料176千円、説明会費100千円、印刷代369千円、事務機器レンタル代300千円、販売事業者事務費25,436千円)※人件費等は地方公共団体の職員の人件費等には該当しないもの 合計 417,767千円 ④県内のLPガス利用者	R8.7	R9.1	
22	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	特別高圧電気料金高騰対策事業(令和8年度重点支援地方交付金)	①電気料金高騰の影響を受けている特別高圧契約で受電する中小企業等の負担を軽減するため、電気料金の一部を助成するもの。 ②③国の高圧契約に対する補助(R8.7月:9月:1.8円/kWh、R8.8月:2.3円/kWh)で積算。 県内の中小企業等 53,754千円 事務費 908千円 合計 54,662千円 ④県内の中小企業等	R8.9	R8.12	
23	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	定期旅客船事業者支援事業(令和8年度重点支援地方交付金)	①燃料価格高騰の影響を強く受けている一般旅客定期航路事業者の負担を軽減するため、係船料相当額を支援し、離島住民にとって唯一無二の移動手段である離島航路の維持を図るもの。 ②③支援額:係船料相当額 3か月分(7月分から9月分)35,000千円 ④次の事項をすべて満たす県内の一般旅客定期航路事業者 ・支援対象とする航路の収支(令和8年4月から6月まで)が前年同期と比べて悪化していること。 ・対象とする船舶は、運航中の船舶に限る。 ・対象とする航路は、主として離島住民が生活のために使用する航路とする。	R8.7	R8.12	